

# 5 県オリジナル品種「さぬき姫」のブランド化

## ■ 東讃管内イチゴ生産者 ■

(東讃農業改良普及センター 北濱郁雄、○加藤伊知郎、佐野有季子)

### ●対象の概要

管内のイチゴ栽培は、三木町、高松市、東かがわ市、さぬき市とほぼ全域に産地が形成され、栽培面積は43ha（平成23年）で、県全体の約4割を占めている。近年、高齢化や担い手不足からイチゴの面積は減少傾向であるが、作業の軽労化や品質の均一化を目的に、平成8年に産学官の共同により開発された「香川型イチゴ養液栽培システム（らくちん栽培）」の普及が図られたことで、従来の土耕栽培は依然減少傾向にあるものの、養液栽培は維持されている。らくちん栽培は、当初はピートバッグ方式であったが、その後、「女峰」以外の品種にはハンモック方式が普及し、東かがわ市の大内地区では、より低コストな独自のゆうらく栽培方式が導入されている。現在、らくちん栽培を中心とする養液栽培の普及率は8割以上で、作業の軽労化が進んでいる。主要品種は、「女峰」と県育成品種の「さぬき姫」、「さちのか」などで、最近では「さぬき姫」の面積が増加している。

### ●課題を取り上げた理由

近年、全国的に県オリジナル品種の育成が盛んとなっており、かつての「女峰」と「とよのか」が全国をほぼ2分した時代とは大きく変わり、品種を活用したブランド化の取り組みにより産地間競争が激化している。イチゴは、ほとんど品種名で販売されることから、オリジナル品種を育成し、ブランド化を図ることは、販売面での優位性を確保するための販売戦略として、有効な手段のひとつである。

こうした中、本県においても県農業試験場が育成したオリジナル品種「さぬき姫」を、平成17年に登録出願し、平成21年には種苗登録となった。「さぬき姫」は、爽やかで豊かな香りとジューシーな食感、糖度が高く安定した食味が特徴である。栽培は、県内に限定されており、登録品種名は「さぬき姫」であるが、流通段階では「さぬきひめ」と表示し、京阪神及び県内

市場を中心に出荷されている。

全国にはたくさんのオリジナル品種があるが、実際に店頭に並び消費者が目にするのの一部に過ぎない。「さぬき姫」を他産地に負けないブランドに育てるためには、「単収や品質の向上」により収益性を高めるとともに、「生産の拡大」により生産量を確保し、認知度を高めることが重要である。



県育成品種「さぬき姫」の栽培状況

### ●普及活動の経過

#### 1 品種特性に対応した栽培技術の普及

安定した収量を得るためには、健全な苗の育成・確保が基本となる。「さぬき姫」は、特に病害抵抗性を持っていないことから、育苗期間中の炭疽病、萎黄病、疫病の発生は苗の枯死につながり、苗不足の原因になる。また、うどんこ病やハダニ類などについても、本圃への持ち込みがその後の発生を助長し、減収の要因となる。このようなことから、親株の無病苗への更新を推進するとともに、これらの重要病害虫の対策を重視して、JAの防除暦の作成を支援するとともに、関係機関と連携して防除対策の徹底について指導を行った。

また、「さぬき姫」は、花芽の分化が早く、夜冷育苗をしなくても11月からの出荷が可能である反面、開花が早いことから収穫期までの株づくりが不十分になりやすいこと、花房が連

続いて開花するために成り疲れしやすいことなど、これまでの品種と同じ管理を行ったのでは、単収や品質の低下を招きやすくなることが問題であった。

このようなことから、花芽の検鏡による定植適期の判定や養液分析による肥培管理の診断に取り組んだ。また、草勢を維持するための摘果方法、光合成を促進するための炭酸ガス施用技術等について、関係機関と連携し、講習会や個別巡回、実証ほの設置などを行い、栽培技術の普及に取り組んだ。



養液分析による診断

## 2 生産の拡大に向けた担い手の育成

イチゴの養液栽培は、初期投資が大きいうえ、栽培管理も難しいことから、経営開始してから失敗することがないように、事前に必要な栽培技術や経営能力を身に付けておく必要がある。

このため、担い手育成部門と園芸部門が連携して、就農前から定着までの一貫したサポートを行った。

具体的には、就農以前からの就農相談や就農計画の作成、技術の習得に向けた研修先の紹介、就農時の農地確保や施設の整備、さらには経営発展に向けた法人化などに取り組んだ。



就農相談

## 3 「さぬき讚フルーツ」制度の取り組み支援

平成24年より県では、オリジナル品種を中心とした果物で、県が認定した生産者によって生産され、一定の品質基準を満たしたものを「さぬき讚フルーツ」として推奨している。イチゴでは「さぬき姫」が対象で、管内のイチゴを生産する部会や法人に対し、認定に向けた制度の推進を行った。

また、平成25年から始まった県の新規事業「さぬき讚フルーツ生産拡大事業」の活用を推進し、施設整備費を軽減することによって、経営開始や規模拡大を支援した。

## ●普及活動の成果

「さぬき姫」の栽培面積は、平成27年には16.4ha（系統共販扱い）に拡大し、平成22年の1.6倍、占有率は67%になった。「さぬき姫」の生産拡大が図られたことで、販売数量が増加し、消費者への認知度が高まるとともに、栽培管理技術も向上し品質も良くなった。導入当初は、「話題性や希少価値から単価が取れても、量が増えると逆に単価は下がるのではないか。」と心配する声も聞かれたが、市場における評価も高く、平成26年度の販売価格は平成22年度と比較して25%アップするなど、ブランド化の効果が認められている。

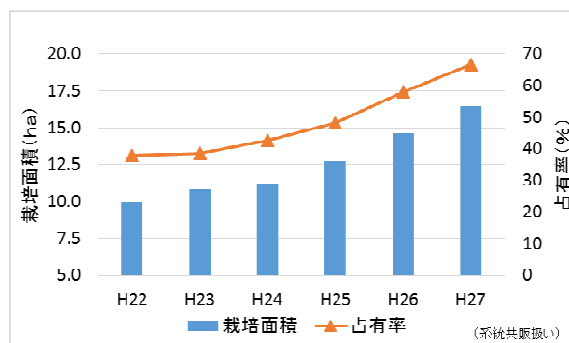


図1「さぬき姫」の栽培面積および占有率の推移

## ●今後の普及活動の課題

イチゴ全体の栽培面積は、高齢化により依然減少傾向にあり、産地の維持・発展のためには、新規栽培者の確保ならびに担い手による生産拡大が重要である。今後とも、新規就農者の経営開始支援や補助事業を活用した規模拡大により、さらに「さぬき姫」のブランド化が図られるよう取り組みを強化する必要がある。